

坂出市入札後審査型制限付き一般競争入札実施要領

(目的)

第1条 この要領は、市が発注する建設工事（以下「工事」という。）の請負契約に係る入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「入札後審査型一般競争入札」という。）の実施に関し、坂出市契約規則（昭和40年坂出市規則第2号。以下「契約規則」という。坂出市下水道事業会計規則（令和2年度坂出市規則第20号）第94条において準用する場合を含む。）および坂出市制限付き一般競争入札に関する規則（平成19年坂出市規則第24号。以下「一般競争入札規則」という。）によるほか、必要な事項を定めることにより、入札の円滑な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 入札後審査型一般競争入札とは、制限付き一般競争入札に参加するための入札前の申請手続きを簡略化し、開札後に落札候補者から順に入札参加資格の確認を行い、適格である者を落札者として決定する入札方式をいう。

(対象工事)

第3条 入札後審査型一般競争入札に付する工事は、一般競争入札規則第2条の規定によるものとする。

(参加資格)

第4条 入札後審査型一般競争入札に参加することができる者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、契約規則第5条の規定によるものとする。

(入札の公告)

第5条 市長は、入札後審査型一般競争入札を実施しようとするときは、一般競争入札規則第4条各号（第2号および第4号を除く。）に掲げる事項のほか、入札後審査型一般競争入札に必要な事項を公告する。

(入札参加申請)

第6条 入札後審査型一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、所定の期限までに入札後審査型一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

2 申請書は、公告において示す様式に従い作成し、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札書に添付して提出するものとする。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、紙により持参することができるものとする。

(現場説明会)

第7条 現場説明会は、一般競争入札規則第5条の規定によるものとする。

(入札参加資格の事前確認)

第8条 市長は、申請書の内容に基づき、入札参加希望者が参加資格を有しているかどうかの確認を開札執行前に行うものとする。

(入札の執行)

第9条 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

2 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、原則として入札を有効なものとし

て執行するものとする。

(落札候補者)

第10条 市長は、開札後、落札者の決定を保留し、後日落札者を決定する旨を電子入札システムにより通知する。

2 落札候補者は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札をした者とし、価格の低い者から順位を決定する。

3 同じ価格をもって入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札候補者の順位を決定するものとする。

(入札参加資格の確認)

第11条 開札後、第1順位の落札候補者(以下「第1候補者」という。)は、参加資格を確認するための確認資料(以下単に「確認資料」という。)を、第1候補者となった日から起算して3日以内(休日(坂出市の休日を定める条例(平成元年坂出市条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。))の場合は、次の開庁日とする。)に持参により市長に提出しなければならない。

2 確認資料は、次のとおりとする。

- (1) 入札後審査型一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 工事施工実績調書
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) その他工事毎に必要なと認められる資料

3 第5条に掲げる事項に加えて、次に掲げる事項を公告において明らかにするものとする。

- (1) 確認資料の作成に係る費用は、申請者の負担とすること。
- (2) 提出された確認資料は、返却しないこと。
- (3) 確認資料の提出に関する問い合わせ先
- (4) その他市が必要と認める事項

(入札の無効)

第12条 申請書、確認資料を期限までに提出しない者、参加資格のない者および虚偽の申請を行った者のした入札ならびに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(入札参加資格の審査および落札者の決定)

第13条 市長は、第1候補者から提出された確認資料を審査し、参加資格要件を満たしているときは当該第1候補者を落札者とし、参加資格要件を満たしていないときは次順位の落札候補に確認資料の提出を求め、参加資格の審査を行うものとし、落札者が決定するまで同様の手続きを順次行うものとする。

2 落札者を決定したときは、原則として、電子入札システムにより落札者決定通知を行うものとする。

3 第1項の審査の結果、参加資格要件を満たしていないと認められた者に対しては、原則として、電子入札システムにより無効通知を行うものとする。

(入札参加資格を認められなかった者に対する説明)

第14条 参加資格を認められなかった理由についての説明は、一般競争入札規則第4条第5号の規定によるものとする。

(総合評価落札方式による場合の取扱い)

第 15 条 総合評価落札方式による場合において、必要があるときは第 11 条第 3 項各号に掲げる事項のほか、評価に必要な事項を記載した資料の提出に関する事項を公告において明らかにするものとする。

2 総合評価落札方式による場合においては、第 10 条第 2 項および第 3 項の規定にかかわらず、落札候補者は、次の各号の全ての要件に該当する者とし、評価値の最も高い者から順位を決定する。評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、価格の低い者から（同じ価格をもって入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札候補者の順位を決定する。）落札候補者の順位を決定するものとする。

(1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。

(2) 入札価格が低入札価格調査制度実施要領（令和 4 年 4 月 1 日施行）第 7 条第 2 項の数値的判断基準にかかる価格を下回らないこと。

(3) 評価値が基準評価値を下回らないこと。

(その他)

第 15 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(第6条関係)

年 月 日

(電子入札システムにより提出する場合は日付記入不要)

坂 出 市 長 殿

申請人住所
商号または名称
代表者職・氏名
(電話番号)

入札後審査型一般競争入札参加申請書

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事にかかる入札後審査型一般競争入札に参加したいので、申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること、入札公告個別事項の第2の要件を満たしていること、並びに本申請のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 名	
-------	--

注1) 紙による申請の場合は、代表者印を押印のうえ提出すること。

注2) 申請書に不備等がある場合は、入札参加資格無しとする。

(第 11 条関係)

年 月 日

坂 出 市 長 殿

申請人住所

商号または名称

㊟

代表者職・氏名

㊟

(電話番号

)

入札後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

下記工事にかかる入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること、入札公告個別事項の第 2 の要件を満たしていること、並びに本申請及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 名	
-------	--

2 添付書類

- (1) 工事施工実績調書
- (2) 工事施工実績を証明する書面（契約書，コリンズの竣工時登録内容確認書等の写し）
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) 配置予定技術者の資格等を証明する書面
(検定合格証明書等の写し，及び 3 ヶ月以上の直接的な雇用関係を証するものの写し)

注 1) 申請書，添付書類に不備・不足等がある場合は，入札参加資格無しとする。

(第 11 条関係)

工事施工実績調書

商号または名称 _____

工事 名称 等	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期			
	受注形態等		共同企業体出資比率	%
工事 概要	工事の種類			
	工事概要			

(注)

- 1 「受注形態等」については、「単体」、「共同企業体の代表者」または「共同企業体の構成員」と記入し、共同企業体にあつては出資比率を記入すること。
- 2 上記記載に係る（一財）日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（CORINS）の竣工時工事カルテの写し又は請負契約書の写し等（工事名称，発注機関名，施工場所，契約金額，工期，受注形態，工事概要，請負者の確認ができる部分。）を持参により提出すること。

(第 11 条関係)

配置予定技術者調書

商号または名称 _____

従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 主任技術者 • <input type="checkbox"/> 監理技術者 (いずれかに✓)	
技 術 者 氏 名		
法 令 等 に よ る 資 格 ・ 免 許		
工 事 経 験	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	従 事 工 種	
工 事 内 容		

(注)

- 1 「工事経験」については、他の会社等で従事していた経験を含む。
- 2 下記の資料を持参により提出すること。
 - ア 資格については、確認できる検定試験合格証明書や監理技術者資格証の写し
 - イ 入札参加資格確認申請書の提出期限日以前に3ヵ月以上の雇用関係があることを証する書類（健康保険被保険者証の写し等）※様式第5号に記載した工事と同一の書類の場合は、様式第5号と合わせて1部のみ提出でよい。